

佐賀市内の保育施設をご利用の保護者の皆様へ

佐賀市長 秀島 敏行

避難情報（警戒レベル3～5）発令時の保育施設の対応について

日頃から、本市の教育・保育行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本市では、台風や豪雨の際に避難情報が発令された場合の保育施設の対応について、「佐賀市内の保育施設における避難情報発令時の対応ガイドライン」を定め、昨年8月から運用を行っておりますが、この度、5段階の「警戒レベル」を用いた防災情報の提供が開始されたことに伴い、本市ガイドラインの表記を（1）及び（2）のとおり変更しましたので、お知らせいたします。

なお、これまでと同様、乳幼児につきましても、高齢者や障がい者などとともに、避難行動に時間を要するため、「【警戒レベル3】避難準備・高齢者等避難開始」が発令された時点で、避難行動をとるべきとされていることを踏まえ、お子様の通う保育施設が所在する小学校区内に警戒レベル3～5の避難情報が発令された場合には、つぎのとおりと対応させていただきますので、ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

（1）「午前6時時点で発令中」又は「午前6時から開園時刻までの間に発令」の場合

警戒レベル (避難情報等)	対応すべき 保育施設	保育施設の対応
<b>警戒レベル3</b> (避難準備・高齢者等避難開始) <b>警戒レベル4</b> (避難勧告) (避難指示(緊急)) <b>警戒レベル5</b> (災害発生情報)	発令対象地区のある小学校区内に所在する全ての保育施設 ※お子様の通う施設がどの小学校区内にあるのか、確認をお願いいたします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休園します。 いずれの発令区分でも、乳幼児は避難しなければならない状況であるため、休園とします。また、<u>開園前に発令が解除された場合でも、しばらくは避難が差し迫った状況ですので、休園とします。</u></li> <li>・園は、休園の連絡に努めます。 通信障害や災害状況により、連絡できない場合があります。</li> </ul>

（2）「開園時間中に発令」の場合

警戒レベル (避難情報等)	対応すべき 保育施設	保育施設の対応
<b>警戒レベル3</b> (避難準備・高齢者等避難開始) <b>警戒レベル4</b> (避難勧告) (避難指示(緊急)) <b>警戒レベル5</b> (災害発生情報)	発令対象地区のある小学校区内に所在する全ての保育施設 ※お子様の通う施設がどの小学校区内にあるのか、確認をお願いいたします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園内外の安全な場所に園児を避難させます。</li> <li>・園は、状況の連絡に努めます。 通信障害や災害状況により、連絡できない場合があります。</li> <li>・保護者の方は、安全を確保しつつ、できるだけ速やかなお迎えをお願いいたします。</li> </ul>

【問合せ先】

佐賀市子育て支援部保育幼稚園課 TEL：40-7290